

○女性活躍推進法に基づく情報公表

①採用した労働者に占める女性労働者の割合(R4.4)

	常勤職員				
	医師	看護師等	事務・技術職	その他	
女性比率	74.1%	27.8%	90.6%	51.4%	61.4%

②労働者に占める女性労働者の割合(R4.4.1時点)

	常勤職員				非常勤職員					
	医師	看護師等	事務・技術職	その他	医師	看護師等	事務・技術職	その他		
女性比率	72.4%	25.1%	88.0%	27.8%	55.3%	80.8%	35.0%	98.3%	88.6%	85.4%

③管理職に占める女性労働者の割合(R4.4.1時点)

39.6%

④役員に占める女性の割合(R4.4.1時点)

13.3%

⑤男女別の育児休業取得率(R4年度)

	常勤職員	非常勤職員
男性	43.4%	3.6%
女性	97.6%	94.1%

⑥男女の賃金の差異(R5年度)

※小数点第1位まで表示

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金割合)
全労働者	60.6%
常勤職員	65.2%
パート・有期職員	46.7%

付記事項

対象期間：令和5事業年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

賃金：基本給、超過勤務に対する手当、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

パート・有期職員：短時間正職員、再雇用職員、再雇用短時間職員、任期付研究員、期間医師、期間職員、非常勤職員をいう。

注釈・説明

当法人においては、男性職員のうち賃金水準の高い医師の割合が高いため。